

令和3年度（2021年度）第4回熊本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 議事録要旨

1 日時 令和3年（2021年）10月19日（火曜日）9時30分から11時35分まで

2 場所 熊本市議会棟2階 議運・理事会室

3 出席者 熊本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員（9名）

篠原 亮太 委員長

中田 晴彦 副委員長

小野寺 武治 委員

岩佐 弘子 委員

宮園 由紀代 委員

濱田 麻里 委員

上野 誠実 委員

西原 治雄 委員

山田 幸一 委員

事務局（8名）

三島 健一 環境局長

村上 慎一 資源循環部長

下錦田 英夫 廃棄物計画課長

千原 直樹 ごみ減量推進課長

後藤 滋 環境施設課長

緒方 宏行 浄化対策課長

菅本 康博 ごみ減量推進課事業ごみ対策室長

中村 勝 廃棄物計画課副課長

4 欠席者（なし）

5 次第

（1）開会

環境局長あいさつ

委員長あいさつ

（2）議事

【議題】 熊本市一般廃棄物処理基本計画素案について

（3）閉会

6 配布資料

次第

資料 熊本市一般廃棄物処理基本計画素案

開会

【事務局挨拶】

三島環境局長挨拶

【委員長あいさつ】

篠原 委員長

今回が最後の委員会である。素案という形だが、最終案と考えていただきたい。

大きな変更は難しいかと思うが、事業変更、追加などは可能。

最終的な仕上げの委員会である。皆様のご協力をお願いする。

【定足数報告】

事務局

熊本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会運営要綱第6条第2項の規定により、本委員会の開催のための定足数を満たしていることを報告する。

【配布資料の確認】

事務局より説明

議事

篠原 委員長

「議題 熊本市一般廃棄物処理基本計画素案」について事務局から説明をお願いする。

下錦田 廃棄物計画課長

（資料 熊本市一般廃棄物処理基本計画素案、ごみ処理基本計画について説明）

篠原 委員長

この素案について意見・質問はあるか。

岩佐委員

使用済み天ぷら油という記載があるが、環境用語では廃食油と言い、天ぷら油など食用油、または天ぷら油など揚げ物の油となっている。熊本県も廃食油を用語として使用している
ので、廃食油を使用されてはいいかがか。

篠原委員長

使用済み天ぷら油の部分だけ、廃食用という事か。

廃食用油とするという事でよろしいか。（異議なし）では、廃食用油とする。

岩佐 委員

フランスでは2022年の1月から、野菜など30品目程度に関して包装を廃止し個別に陳列し販売するという方法を取り、プラスチックの利用を廃止するそうだ。

野菜を包装してあると、必要でない量を購入することになり、食品ロスにもつながる。

1個単位で購入できるような販売の方法を、熊本市として率先してやることが出来ないのか。

小野寺 委員

ヨーロッパは量り売りが進んでいる。必要な物だけ買う。自分で持って行った容器で買う。

そのような店舗が熊本市内にでき、それをアピールし広がっていけば良いと思う。

また、熊本市役所の庁舎1階に来ただけで、職員もごみ減量に頑張っているというアピールが出来ないか。

フードドライブの活動を行っていること初めて知った。そのように見える形で、市の職員も頑張っていることを周知出来たら良いと思う。

下錦田 廃棄物計画課長

事業者と連携した、食品ロスの件だが、以前に比べるとスーパーなどでもコンパクトにまとめられたものが販売されている。

今後、ご提案いただいた内容を事業者の方々へ提案していきたい。

市役所本庁舎1階に無印良品さんと連携したマイボトルを使用する給水器を設置している。

このような取組を広げていきたい。

篠原 委員長

事業者や市民への啓蒙、啓発は、一夕一朝には出来ないと思う。計り売りが進めばいいが、消費者サービスでパッキングしてある。包装を減らすには国が進めない限り、業者がサービス争いをしているため、なかなか進まないが、市が積極的に活動を進めていただきたい。

宮園 委員

重点施策の4と5、この報告書の中で32ページと35ページに実際出たマイクロプラスチックごみの写真、廃棄された食品の写真がある。この写真が訴えるものはとても大きい。この基本計画を公表する際に、データとともにこの写真を掲載すれば、より印象付けできると思う。

下錦田 廃棄物計画課長

心に訴えかけるようなものが良いとのご意見。計画に活かしていきたいと思う。

岩佐 委員

ローソンで、指定収集袋をレジ袋として販売する実証実験を実施された。他の市で同じ実験を行ったが、そちらの市がもっとメディアに取り上げられていたと思う。アピールの仕方、見せ方を考えていただきたい。

下錦田 廃棄物計画課長

5月から8月末まで、ローソン28店舗で実証実験を行った。
当初はメディアに取上げられたが、その後は取上げられず、ご指摘のとおりである。
今後は常にアピールを仕掛けていくようなことが必要だと考える。

篠原 委員長

ごみ問題は継続的に、アピールしないと根づかない。
教宣活動を、十分にやっていただきたいと思う。

中田 副委員長

わかりやすく、具体的な数値もリストアップされ見やすい基本計画になっている。
今回の基本計画は主にプラスチック、フードロスに重点的に取り組むことが一つ主題。
総論を読むと、プラスチックに重点を置くことはわかるが、一目見て読者がプラスチック、フードロスに主眼を置いた計画だとわかるようにしたほうがいい。
プラスチックに関わる資源循環促進等に関わる法律のところで、これが今年度、交付され施行されていくと思うが、この法律大きなキーワードが「リニューアブル」という言葉だと思う。3R、プラス、リニューアブル。再生可能な資源に変えていくという視点が、この法律では大きく取上げられている。この計画の中にも、32・33ページにプラスチックの削減と資源循環の推進、ワンウェイプラスチック削減、バイオプラスチック利用促進と書かれている。バイオプラスチックの利用促進は、まさにリニューアブルという言葉に該当する。
まだ一般消費者にはリニューアブルという言葉は一般的ではないが、市役所がその言葉を率先して使うことで、一般の人の周知にもつながるのではないかと思う。
具体的な指摘として、25ページの基本方針1のごみを発生させない多様な主体と連携して取り込む3R、プラス、リニューアブルというような、キーワードがあると良いと思う。
リニューアブルとは、プラスチック製品など原料を再生可能な資源に変える。バイオプラスチックを使っていこうという言葉なので、これから10年先のプラスチック施策にも合致すると思う。

下錦田 廃棄物計画課長

25 ページに 3 R プラスリニューアブルと、記載させていただこうと思う。

もう 1 点重点施策のプラスチックごみ対策とフードロス対策、このアピールが弱いのではとの意見について、また検討したいと思う。

篠原 委員長

25 ページの※のところにも言葉の意味を入れたほうがいい。

二つの重点施策をインパクトを与えるように、記載した方が良くと思う。

3 R プラスリニューアブルと記載する件は、みなさんご了承いただけたか。

(異議なし) それでは、記載することとする。

西原 委員

14 ページのごみ処理経費の中身を教えて欲しい。

家庭ごみ処理手数料、埋立焼却埋立て処理手数料、中間処理とは何か。

どの部分の中間処理の合計なのか。

下錦田 廃棄物計画課長

収入は、家庭ごみ処理手数料は燃やすごみの指定袋、埋立ごみの指定袋で得た手数料である。

次に埋立焼却の処理手数料は、市所有の東部・西部焼却処理施設と、扇田最終処分場の手数料である。

西原 委員

中間処理とは焼却のことを示しているのか。

事業系の処理手数料は焼却・埋立処理手数料に入っているのか。

下錦田 廃棄物計画課長

そのとおり。

西原 委員

部門ごとの収集運搬について、直営と委託の割合の内訳はどこに記載されているか。

下錦田 廃棄物計画課長

計画の中には数字で示していない。

廃棄物処理事業概要に記載しており、ホームページにも記載している。

篠原 委員長

重点施策と重点と書いてある部分がある。文言を統一して欲しい。

小野寺 委員

14 ページのごみ処理経費の内訳、上の収入が3 2 億3 4 0 0 万。

上が収入で、下の2 つが支出になるということか。

下錦田 廃棄物計画課長

そのとおりである。

小野寺 委員

13 ページの第1 回に説明あった紙類のリサイクル量が数年前と比べ1. 5 倍増となっている。理由を教えて欲しい。

下錦田 廃棄物計画課長

コロナ渦の影響で各家庭での片づけが進んだのではないか。また、持ち去り対策の強化によって効果が上がったことによると考える。

小野寺 委員

2 6 ページの目標値も良い方に記載してある、高齢化が進み家の片づけなどで排出量が増えてくるのではないか。

篠原 委員長

2 4 ページ、収入と支出をわかりやすく記載して欲しい。

下錦田 廃棄物計画課長

収入と支出に分けて、記載する。

山田 委員

先程の紙の排出量が増えた件について、コロナ渦でネット通販を利用する家庭が増え、段ボールの排出量が増えているように感じる。

下錦田 廃棄物計画課長

ご指摘の通り。

小野寺 委員

1 年前は、段ボールの買取価格が1 kg当たり1 円だったが、今は9 円まで値上がりしている。

篠原 委員

そのため持ち去りが増えているのではないか。

取締りを強化していただきたい。

岩佐 委員

持ち去りの件でお伺いしたい。

先日、警察が持ち去りのトラックを取り締まっていたが、県警と協働しながら進めているのか。

千原 ごみ減量推進課長

ごみ減量推進課に県警からの出向で 1 名勤務しており、持ち去り指導員 8 名も県警のOBである。

取締りについても県警と協力し行っている。

宮園 委員

31 ページの不適正排出対策について、ルール違反シールを貼った効果について伺いたい。

下錦田 廃棄物計画課長

ごみステーションにおける違反ごみについて、違反シールを張り周知期間をおいているが、浸透していない。

ごみ出しルールの周知徹底を、さらに検討したいと思う。

小野寺 委員

市役所の方とごみステーションを管理している人たちと一緒に、現場を点検して回る。

実態を把握するため、そういう機会を設けていただきたい。

千原 ごみ減量推進課長

各クリーンセンターに、啓発班がある。

要望があれば、一緒にパトロールも出来る。違反ごみが多いごみステーションについては、啓発班が指導をする場合もある。事業系のごみならば事業ごみ対策室も対応できる。

悪質な場合は県警とも協力し、指導を行うので、連絡いただきたい。

濱田 委員

30 ページの事業系ごみの発生抑制に関して、内容が少ないのではないか。

社内で、紙ごみを減らすように動いている。書類の電子化が促進するように、市の施策とし

てお願いできないか。

菅本 事業ごみ対策室長

多量排出事業者への立入り指導強化ということで、例年１０００事業所程度に立ち入り調査等を行っているが、今年度からは３０００事業所に増やし、啓発を行っている。調査で訪問した際に、減量についての相談や助言をしていきたいと思う。

篠原 委員長

行政指導、行政施策を行っているのであれば、具体的に記載されてはいいかがか。

菅本 事業ごみ対策室長

そのように検討したい。

篠原 委員長

次に生活排水処理基本計画について、説明をお願いします。

緒方 浄化対策課長

（資料 熊本市一般廃棄物処理基本計画素案、生活排水処理基本計画について説明）

篠原 委員長

最後の部分の実施見直しをするということは、これは制度を縮小するのか、拡張するのか。もっと具体的に記載して欲しい。

緒方 浄化対策課長

やめる部分もあるが、これまでの経緯から改定補助額は上がると思う。

篠原 委員長

市民は見直しだと、制度がなくなるのではと心配する。わかりやすく記載した方が良い。

緒方 浄化対策課長

そのように検討する。

篠原 委員長

生活排水処理基本計画の中での重要事項は何か。

緒方 浄化対策課長

基本方針の施策の合併処理浄化槽への転換促進を重点的な項目だと認識している。

篠原 委員長

これを重点施策にしたらいかがか。

生活排水処理は今まで、ごみ処理の付録のような形だったが、熊本市は排水処理をきちんと行うべき。

緒方 浄化対策課長

重点的に取り組みたいと思う。

篠原 委員長

重点するためには、理由が必要。

熊本の水環境を守っていくためには、必要であるなどの説明を加えて、重点施策とした方が良い。

行政として、積極的に取り組む姿勢が必要。

重点施策としてよろしいか。皆さんのご意見は。

宮園 委員

転換できない理由を把握する必要があると思う。補助金だけでなく、持続可能な社会をつくっていくためには、転換していくことが必要だという事をもっと積極的に周知すべき。高齢者の方が多いのであれば、個別に訪問するなどの対応も必要だと思う。

篠原 委員長

そのようにしてください。

濱田 委員

し尿をバキュームカーで回収する費用と、水洗に転換する費用とを、比較してみることは可能か。

緒方 浄化対策課長

し尿くみ取りの使用料年間平均額と転換に必要な工事費用もわかるので、比較は可能である。

濱田 委員

市民の負担ではなく市のほうの負担。業者へ依頼する費用などの比較も見たい。

し尿処理場の運営費も含む。

緒方 浄化対策課長

し尿処理場の汲み取りし尿量は分かる。運営負担分も分かる。

篠原 委員長

し尿処理場というのは、し尿を少しきれいにして、下水処理場に入れるための施設。転換が進まないと、し尿処理場が必要になり、建設費、運営費、管理費等の費用が発生する。そういった費用も含めて、庁内で試算を行って欲しい。

山田 委員

災害時における連携体制の強化について。

災害時避難場で仮設のトイレを設置するが、下水のマンホール上に直接簡易トイレを設置する方法があると聞いた。

熊本市でも避難所に設置する計画があるか。

緒方 浄化対策課長

マンホールトイレについては上下水道局で事業を進めている。

各避難所となる小中学校等に設置を進めており、浄化対策課もし尿の仮設トイレを同時に設置している。

し尿及び浄化槽の安定的な処理ということで、仮設トイレのことを記載しているが、マンホールトイレのことについても追加記載していきたい。

篠原 委員長

所管が違うが、環境局として必要なことなので、マンホールトイレについても記載した方が良いと思う。

全体の他の意見はないか。

ないのであれば、この素案は認めていただくことでよろしいか。

追加訂正後、委員へ戻されるのか。

下錦田 廃棄物計画課長

この後のスケジュールは、市役所内で関係局と、この内容について確認を行う。そこで若干の修正がある可能性がある。

また、年明けにパブリックコメントを行い、広く市民の皆様からご意見をいただきたいと考えている。そこで若干の修正がある可能性がある。

その後、委員長と副委員長に相談したいと思う。

篠原 委員長

最終的な内容については、ホームページに出されるということか。
その冊子を委員へ配布して欲しい。

山田 委員

ごみ減量の観点から冊子ではなく、データで良いのでは。

下錦田 廃棄物計画課長

ホームページには市民のみなさまに意見もいただく前に掲載し、その後ある程度完成したものをアップする。そうすると委員の皆様の意見が反映しにくいいため、ホームページで確認でなく、ある程度完成したものをデータでお渡しし、皆さんの意見を反映させていきたい。

篠原 委員長

それではデータの送付をお願いします。

中田 副委員長

大学で環境報告書を作成する際に、ホームページにも載せるが、小中学校には紙で配る。計画は作ることが目的ではなく、伝わらないと意味がない。高齢者はパソコンだけで見ることができる人は少ないため、紙媒体での作成も完全に排除すべきでない。

篠原 委員長

ごみに関して、行政がやるべきことと、市民がしなければならないことと、はっきり分けてほしいと思う。市民が活動してこそ成立するものは、可能ならば市民がすべきことだけを抜き出して、啓発用にリーフレットを作って欲しい。
市民が行動しないと成立しない内容について、しっかりと市民に提示していくことが重要。
よろしくお願いします。

閉会

【事務局挨拶】

三島環境局長挨拶

事務局

熊本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を閉会する。